

## 二次募集

### 令和3年度 奨学生募集要項

高山市花岡町1丁目13番地1  
公益財団法人 ひだしん育英会  
理事長 大原 誠

#### 1 奨学生の応募資格

高山市・飛騨市・白川村に住所を有する者に保護され、かつ高山市および飛騨市の高等学校から大学または短期大学に進学する学生で、将来、地元に戻って活躍したい、あるいは地域に貢献できる仕事に就きたいと考える学生。

#### 2 制度の概要

##### ① 学資金の給付

大学生は一人15万円、短期大学生は一人10万円とし、入学時に支給します。

##### ② 学資金の貸与

下記の金額を無利息で貸与します。

大学生 月額 30,000円

短期大学生 月額 20,000円

※ 学資金を貸与する期間は、正規の最短終業年限とします。

##### ③ 貸与資金の返済方法

奨学生は貸与期間終了後、6ヵ月経過後から8年以内（年賦・半年賦・月賦）で返済いただきます。（その間の金利等は一切不要です。）

#### 3 応募の方法

奨学生応募者は、下記の申請書類すべてを揃えて、当財団事務局宛て提出ください。

##### (1) 申請時の提出書類

①奨学金申請書 1通 様式①

②奨学金申請者家族調書 1通 様式②

- ③奨学生推薦書 1通 様式③ ※高等学校長による
- ④成績証明書 1通
- ⑤所得証明書（家族所得者全員）各 1通
- ⑥健康診断書※ 1通

(※修学に支障がないとの簡単な医師の証明書、または学校での健康診断書の写し)

\*①②③については当財団指定用紙

\*全て在学学校長もしくは学部長を経て提出してください。

(2) 応募期間 令和3年2月1日(月)～2月26日(金)

#### 4 書類審査

書類審査は原則次の基準によります。

##### (1) 学力基準

- ① 高等学校等での申込時までの全履修科目の評定平均値が、5段階評価で4.0以上であること。
- ② 特定の分野において、特に優れた資質能力を有すると認められること。
- ③ 大学等における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められること。

##### (2) 家計基準

家計支持者（父母または父母がいない場合は代わって家計を支えている人）の前年の年収・所得により判定し、その上限金額の目安が、およそ次の基準額以内であること。

<収入・所得の上限額の目安※>

※独立行政法人 日本学生支援機構の第二種奨学金の家計基準による

世帯人数	給与所得者	給与所得以外
3人	1,026万円	594万円
4人	1,117万円	685万円
5人	1,259万円	827万円

注) 給与所得の場合・・・所得証明書等における収入金額（税込み）

給与所得以外の場合・・・所得証明書等における所得金額（税込み）

## 5 面接

前項の書類選考を経て、当財団の選考委員会による面接を行います。

## 6 奨学生の採用

当財団の選考委員会による選考を行い、採用可否が決定次第、在学学校長もしくは学部長を経由して本人に通知します。

## 7 採用決定後の提出書類

- ①誓約書（申請者、保証人、連帯保証人の署名が必要） 1 通
- ②証明書写真 1 枚（4 センチ角程度）
- ③在学証明書 1 通
- ④申請者、保証人、連帯保証人の印鑑証明書 各 1 通（計 3 通）

## 8 採用の取り消し

採用決定後、大学または短期大学に進学できなかった場合は、採用を取り消します。

※提出して頂く書類の押印欄には全て印鑑証明書の印鑑を押印ください。

※その他、ご不明の点がありましたら、下記までお問い合わせください。

ひだしん育英会事務局（飛騨信用組合内）TEL 32-4411 担当：奥田